## 区からのお知らせ

#### SUGINAMI INFORMATION

#### 保険·年金

#### 5年度介護保険料納入通知書の発送

介護保険第1号被保険者に対し、5年度の介護保険料段階・年間保険料の通知を7月12日(水)に発送します。介護保険料段階は、5年度住民税課税状況等(4年中所得)を基に決定しています。

第1号被保険者の保険料の納付方法は、特別徴収 (年金からの引き落とし)と普通徴収(納付書払い・ 口座振替)があります。自身の納付方法は、通知書で ご確認ください。本人の希望で特別徴収と普通徴収 を選択することはできません。納付書払いの方は、同 封の納付書でお支払いください。

#### ◆介護保険料の軽減

第1~3段階の方の介護保険料を、国の低所得者保 険料軽減強化の実施により、下表のとおり引き下げて います。

保険料 段階	対象者	保険料額 (年額)軽減後
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員(一人世帯を含む)が住民税非課税で本人が老齢福祉年金受給の方。または本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	2万2440円
第2段階	世帯全員(一人世帯を含む)が住民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万を超え120万円以下の方	3万円
第3段階	世帯全員 (一人世帯を含む) が住民税非課税で本人の合 計所得金額と課税年金収入額 の合計が120万円を超える方	5万4480円

圓介護保険課資格保険料係☎5307-0654

#### 障害基礎年金をご存じですか

障害基礎年金は、国民年金加入中や20歳前または60~64歳に初診日(初めて医師の診療を受けた日であり、診断を受けた日ではありません)がある病気やけがなどで重い障害があり、日常生活に著しい支障がある場合に請求することができます。

ただし、初診日の前日において、初診日がある月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除・納付猶予・学生納付特例期間が合わせて3分の2以上あるか、初診日がある月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないことが要件です。

なお、20歳前に初診日がある障害の場合は、本人の所得により、年金の支給が制限される場合があります。また、初診日が老齢年金を繰り上げ請求した後の場合、障害年金は請求できません。

原則、65歳になる前までに手続きが必要です。詳細は、お問い合わせください。

#### 子育で・教育

#### 児童手当などの現況届の提出はお済みですか

児童手当・特例給付、児童育成手当、児童育成(障害)手当を受給中で、現況届の提出が必要となる方へ、現況届の用紙を6月初旬に発送しました(3月16日以降、区に児童手当・特例給付を申請し、現況届の提出が必要となる方は、認定後に順次現況届の用紙を発送)。

届け出がない場合は、6月分以降の手当を受給することができません。必要書類を確認の上、提出してください。

児童手当・特例給付の現況届結果通知書は、前年度から支給区分に変更があった方、受給者や配偶者の4年中の所得額が所得上限限度額を上回り受給資格が消滅した方にのみ発送します。

**圕児童手当・特例給付、児童育成手当=**子ども家庭 部管理課子ども医療・手当係**▶児童育成(障害)手当 =**障害者施策課障害者手当・医療係



#### 健康·福祉

#### 保健福祉サービス苦情調整委員制度

保健福祉サービスについて、本人・配偶者・親族 等が苦情を申し立てることができます(1年以上過去 の出来事、裁判で係争中または判決等のあった事項、 議会に請願・陳情を行っている事項、医療行為に関す る事項を除く)。

同委員と面談の上、「苦情申立書」を提出してください。

#### ◆苦情調整委員相談日

相談は、3名の委員が交代で行います。

**園7~10月の相談日(月3回)**=7月4日(火・13日(木)・19日(水)、8月1日(火)・10日(木)・16日(水)、9月5日(火)・14日(木)・20日(水)、10月3日(火)・12日(木)・18日(水) ▶ 受け付け=午後1時30分~4時 **園**保健福祉部管理課(区役所西棟10階) **申**園電話または直接、同課保健福祉支援担当 **個**1人1時間

#### 福祉サービス第三者評価の受審費の助成

受審を予定している事業者は、各担当窓口へ申請してください。予算に限りがあるため、法令等で受審が要件となっていないサービスには、受審費の助成(上限あり)ができない場合があります。

評価結果は、とうきょう福祉ナビゲーションホームページで公表しています。

図「杉並区福祉サービス第三者評価事業補助金交付要綱」で定める事業者 目申請方法等の詳細は、区ホームページ参照/申請期間=7月3日~9月15日 間高齢者分野=介護保険課事業者係▶障害者分野=障害者施策課管理係

#### 採用情報 ※応募書類は返却しません。

#### 特別区職員

#### 各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料 相談★	■月・金曜日、午後1時~4時(祝日を除く) ■区役所1階ロビー	圓東京土建杉並支部☎3313-1445、区住宅課
住宅の耐震無料相談会・ ブロック塀無料相談会★	IB 7月12日(水)午後1時~4時 IB 区役所1階ロビー ID 図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	<b>間</b> 市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	■7月13日休午後1時30分~4時30分 場区役所1階ロビー 対区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 ■3組(申込順)	■杉並マンション管理士会ホームページから申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会事務局 <b>図3393-3652</b> ヘファクス
行政相談★	時7月14日 金年後1時~4時 場区政相談課(区役所東棟1階) □ 国の 仕事等(年金・福祉・道路など)の苦情・相談	<b> B</b> 区政相談課
書類と手続き・社会保険に 関する相談会★	<ul><li>■7月14日 金年</li><li>□ 日本</li><li>□ 日本</li><li>□</li></ul>	圖東京都行政書士会杉並支部☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部☎6908-8046、区政相談課
弁護士による土曜法律相談	<ul><li>15円15日仕)午後1時~4時 場相談室(区役所西棟2階) № 12名(申込順) № 1人30分</li></ul>	■電話で、専門相談予約専用☎5307-0617(午前8時30分~午後5時)。 または直接、区政相談課(区役所東棟1階)/申込期間=7月10日~14日 間同課
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	・関7月18日(火)、8月1日(火)午後1時~4時 ■図ででは、プロック場の現況写などがある場合は持参。プロック場無料相談会は、プロック場の現況写真等を持参	圖東京都建築士事務所協会杉並支部☎6276-9208、区市街地整備課耐震 改修担当
専門家による空家等総合無 料相談	<ul><li>・17月20日(水午前9時20分・10時15分・11時10分 場住宅課相談室 (区役所西棟5階) 対区内の空き家等の所有者等(親族・代理人を含む) 22月2日(申込順) で1組45分</li></ul>	■電話で、住宅課空家対策係。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同係 <b>図5307-0689</b> へ郵送・ファクス <b>/申込期限=</b> 7月18日 間同係
不動産に関する無料相談	■7月20日休午後1時30分~4時30分 ■区役所1階ロビー	■電話で、東京都宅地建物取引業協会第10ブロック☎6407-9152(午前9時~午後5時〈土・日曜日、祝日を除く〉) 圖同団体、区住宅課
住民税(特別区民税・都 民税)夜間電話相談	<b>IB</b> 7月20日休午後5時~8時30分	<b>問</b> 納税課☎5307-0634・0636

※★は当日、直接会場へ。

## 募集します ※応募書類は返却しません。

#### 東京都子育て支援員研修(第2期)の受講者

四子育て支援分野に従事する上で、必要な知識や技能 等を有する「子育て支援員」の養成研修▶研修実施時 期=9月から▶コース=①地域保育②地域子育て支援 ③放課後児童④社会的養護 対都内在住・在勤の方 甲申込書(子ども家庭部地域子育て支援課〈区役所 東棟3階〉で配布。①東京都福祉保健財団②~④東 京リーガルマインドホームページからも取り出せます) を、①同財団(〒163-0718新宿区西新宿2-7-1小田急 第一生命ビル18階) ②~④同社(〒164-0001中野区 中野4-11-10) へ簡易書留で郵送。または①同財団② ~④同社ホームページから申し込み/申込期限=7月 14日 (消印有効) 圆①同財団☎3344-8533②~④同 社☎5913-6225

#### 「わがまちの警察官」の推薦

区では、犯罪の抑止活動に顕著な成果を上げた警 察官を「わがまちの警察官」として顕彰しています。 杉並・高井戸・荻窪警察署に勤務し、区民の安全・安 心のために活躍している警察官を推薦してください。

 推薦書(危機管理対策課 〈区役所東棟5階〉で配布。区 ホームページからも取り出せま す)を、7月31日までに同課 🖾 3312-3326⊠tikianzen-k@city. suginami.lg.jpへ郵送・ファク ス・Eメール・持参または電話 で推薦 問同課☎5307-0616



#### 広報すぎなみ(10~12月)の広告掲載

ビニエンスストアなどの広報スタンドほか。希望者 への個別配布あり▶**発行日=**月2回(1日・15日)▶ 発行部数=約15万(4年度実績)▶掲載料=1号1枠 1万円 ▶ 規格=縦10mm×横235mm ▶ 掲載位置=広報紙 中面下部欄外▶募集枠=1号4枠(1社1号1枠) ■申 込書(区ホームページから取り出せます)に広告原 稿案を添えて、7月31日までに広報課広報係(区役 所東棟 5 階**國3312-9911 koho-suginami@city.** suginami.lg.jp) へ郵送・ファクス・Eメール・持参

#### ファミリーサポートセンター協力会員

内保育園・学童クラブなどへの送迎やそれに伴う子 どもの預かり、保護者の外出時などの子どもの一時 的な預かりなど(会員宅や児童館などで)▶謝礼= 1時間800円。早朝・夜間1000円 対区内または区 に隣接する区市在住の20歳以上で、研修に参加でき る方 即間電話で、杉並区社会福祉協議会杉並ファ ミリーサポートセンター**☎5347-1021 他**会員登録 後、7月5日(水)または9月11日(月)に研修あり



#### ( ご協力をお願いします

# 令和5年台風第2号等 大雨災害義援金



#### ◆日本赤十字社での受け付け

【受付期間】 9月30日まで

【入金方法】「ゆうちょ銀行・郵便局 口座記号 番号00180-1-792689 口座加入者 名 日赤令和5年台風第2号等大雨 災害義援金」へ振り込み

※受領証の発行は、通信欄に「受領証希望」と記 入。窓口での取り扱いの場合、振替手数料はか かりません。

◆区役所にも義援金箱を設置します

【設置期間】 9月28日まで

【設置場所】 保健福祉部管理課地域福祉推 進担当(区役所西棟10階)/

休業日を除く

問保健福祉部管理課地域福祉推進担当

#### 中学生「すぎなみ朝べジごはん」 メニューコンテスト

中学生が自分で考えて作る、栄養バランスの良い朝 ごはんの献立を募集します。

対区内在住・在学の中学2年生 申申込書(区ホーム ページから取り出せます)を、9月8日までに杉並保健 所健康推進課栄養指導担当(〒167-0051荻窪5-20-1) へ郵送・持参 間すぎなみ食育推進実行委員会事 務局☎3391-1355 個書類審査合格者には調理審査 を実施。優秀作品は作品集等で紹介



#### 杉並ふれあい農業推進フォトコンテスト

内「杉並の農風景」に関係する写真。1人2点まで▶ 大きさ=六ツ切り(A4サイズの印画紙に印刷した写真 も可) ▶賞=農業委員会会長賞1名(賞状、区内共通 商品券5000円分)、入選5名(区内共通商品券2000 円分)、佳作10名(区内共通商品券1000円分)▶入 賞者発表=11月上旬 図区内在住・在勤・在学の個 人または団体 即作品の裏面に住所・氏名・電話番 号・タイトルを書いて、10月6日までに杉並区農業委 員会(〒167-0043上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階産 業振興センター都市農業係)に郵送・持参 間同係 **☎5347-9136** 他個人を特定できる場合は写ってい る人の承諾が必要。入賞作品はデータなどの提出をお 願いする等、杉並の農業振興に関するイベント等に利 用する場合あり

#### その他

#### 原爆被爆者への見舞金

7月1日現在、区内在住で被爆者健康手帳をお持ち の方に、見舞金2万1000円を支給します。4年度に見 舞金を受給し引き続き資格を有する方は、申請の必要 はありません。

即被爆者健康手帳・本人の銀行口座が分かるものを、 7月31日までに障害者施策課障害者手当・医療係(区 役所東棟1階) へ持参 問同係☎5307-0781 他郵 送による申請を希望の方は要問い合わせ

#### 審議会等のお知らせ

## 総合教育会議

時7月12日冰午前10時~正午 場区役所第 

#### 70~74歳で国民健康保険加入の方へ

## 高齢受給者証の発送

現在、使用している「東京都国民健康保険高齢受給 者証」(以下「高齢受給者証」)の有効期限は7月31 日です。8月1日から使用する高齢受給者証を、7月中に 簡易書留で世帯主宛てに発送します。高齢受給者証は、 国民健康保険被保険者証と同じサイズのカードで、色は 白です。

有効期限が7月31日の高齢受 給者証は、有効期限が過ぎてか ら、個人情報に十分注意して自 身で破棄してください。

間国保年金課国保資格係☎5307-0641

#### 負担割合の判定基準

8月~6年7月の負担割合は、4年中の所得状況で判定します。判定の対象は同一世帯の70~74歳 の国民健康保険加入者です。

#### ●2割負担

対象者それぞれの住民税課税所得金額が145万円未満または対象者全員の旧ただし書き所得の合 計が210万円以下

#### ●3割負担

対象者のうち1人でも住民税課税所得金額が145万円以上かつ対象者全員の旧ただし書き所得の合

※3割負担の場合でも、4年中の収入の合計が下表の基準額に該当する場合は、申請により2割負担になります。

#### 3割負担の方が申請により2割負担になる基準

対象者	基準額	
1人の世帯	<ul><li>収入が383万円未満</li><li>収入が383万円以上かつ同一世帯の後期高齢者医療制度への移行者との収入の合計が520万円未満</li></ul>	
2人以上の世帯	収入の合計が520万円未満	

#### **を 8月1日オープン! セシオン杉並で出会いましょう!**

# セシオン杉並がリニューアルオープンします!

大規模改修工事を終え、8月1日にセシオン杉並(社会教育センター・高円寺地域区民センター〈梅里1-22-32〉)が再開します。利用申し込みは、「さざんかねっと」で受け付けています。定員等の詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



─ 問い合わせは、セシオン杉並☎3317-6611へ。

#### オープニング記念公演 (

ホールの美しい響きや、躍動感のある演出を体感いただきます。 ・ 図 18月3日(木)②5日(土)午後2時 図 10日本フィルハーモニー交響 楽団メンバーによる弦楽四重奏&木管五重奏②高円寺阿波おどり 連協会合同連による舞台演舞 図各503名(先着順)



高円寺区民事務所(セシオン杉並内)における住民票・印鑑登録 証明書の発行、住所異動等の手続きを再開します。

問同事務所☎3317-6560







▲ホール

▲集会室

# がん患者のウィッグ購入費等を助成します

がん治療による外見の変化があった方に、ウィッグ等や胸部補整具の購入・レンタル費用を助成します。申請方法等の詳細は、 区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



#### 対象範囲

ウィッグ等=ウィッグ(装着時に皮膚を保護するために必要なネット・医療用帽子等を含めて1点)、 毛付き帽子▶胸部補整具=補整下着(組み合わせて使用する補整パッドを含めて1点)、補整用シリコンパッド、人工乳房、人工ニップル等

#### 助成額

ウィッグ等や胸部補整具1点の購入・レンタル費用 総額 (上限3万円)

#### 助成回数

1人1回



#### 対象者

次の全ての要件を満たしている方が対象です。

- ・申請日時点で区内に住所を有する方
- ・がんと診断され、その治療を受けている方また は受けたことがある方
- ・がん治療による脱毛や乳房の切除等により、 ウィッグ等や胸部補整具を必要とする方(同種 の助成金や本事業の助成金を過去に受給したこ とがある方を除く)

#### 申請期限

助成対象のウィッグ等や胸部補整具を購入・レンタルした日の翌日から1年以内(日付は領収書等で確認)

間在宅医療・生活支援センター☎5335-7317

#### 申請方法

申請書(在宅医療・生活支援センターで配布。 区ホームページからも取り出せます)に領収書等 (原本)・がん治療を証明する書類・通帳または キャッシュカード (いずれも写し)を添えて、同セン ターウィッグ等助成担当 (〒167-0032天沼3-19-16ウェルファーム杉並内) へ郵送・持参



#### 聴かせてあなたの思い~「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」の実現に向けて

# 中高生世代ワークショップの参加者募集

区では、「(仮称) 杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を見据えた取り組みを進めるにあたり、多くの子どもの皆さんから、さまざまな方法で気持ちや思いを聴いて、一人一人の意見を大切にしながら検討をしていきたいと考えています。

今回は、テーマに対して自分が感じたことや考えたことをグループで話し合うワークショップの参加者を募集します。同年代同士でいろいろと語り合ってみませんか?



# 令和5年度住民税非課税世帯等に対する

## 物価高騰対策支援給付金の支給

電力・ガス・食料品等価格高騰による負担を軽減するための支援として、令和5年度住民税非課税世帯等に対し、物価高騰対策支援給付金を支給します。支給を希望する世帯の世帯主は、必要書類を期限までに提出してください。詳細は、7月3日/月以降に特設ホームページ(右2次元コード)をご確認ください。



下記①の対象世帯には 7月3日(月)から 順次お知らせを発送します

#### 支給金額

## 1世帯当たり3万円

※1世帯1回限り、指定された口座に振り込みます。

#### 提出期限

## 10月31日(消印有効)

#### 問い合わせ

杉並区物価高騰対策支援給付金コールセンター ☎0120-378-233

(午前8時30分~午後5時15分〈土・日曜日、祝日を除く〉)

※窓口での相談は電話予約 が必要です。



	①令和5年度住民税非課税世帯	②家計急変世帯	
対象者	5年6月1日現在、杉並区に住民登録があり(※1)、世帯全員が5年度住民税均等割非課税である世帯※1. 世帯の中に、5年1月2日以降に転入した方がいる場合、5年1月1日現在で住民登録のあった市区町村から令和5年度住民税非課税証明書を取得し、提出してください(15歳以下の方は不要)。	①に該当しない世帯で、5年6月1日現在かつ申請日時点において引き続き杉並区に住民登録があり、予期せぬ事由により、5年1~10月の収入が減少し、世帯全員が5年度住民税均等割非課税相当(※2)と認められる世帯※2.世帯全員のそれぞれの収入見込額(5年1~10月の任意の1カ月収入×12)が住民税均等割非課税水準以下であることなどを指します。適用される限度額については世帯状況により異なりますので、お問い合わせください。	
手続き	7月3日(月)から順次、世帯主宛てに確認書または申請書等を同封したお知らせを発送します。必要事項を記入の上、返送してください。	区への申請が必要です。	
必要書類	7月3日(月)から順次、区が発送するお知らせをご確認ください。	・簡易な収入(所得)見込額の申立書(7月3日(月)以降に特設ホームページから取り出せます) ・その他必要書類	
支給時期	受付件数の状況により、書類の提出後1カ月程度を見込みます。		

※①②の重複受給は不可。DV等避難者も給付金を受け取ることができる場合があります。

#### 75歳以上の方へ

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

- 問い合わせは、国保年金課高齢者医療係☎5307-0651へ。

#### 後期高齢者医療被保険者証

現在ご使用の後期高齢者医療被保険者証(以下、保険証)の有効期限は、6年7月31日です。所得額の変化により自己負担割合が8月1日から変更になった方へ、新しい保険証を7月13日休に簡易書留で発送します。新しい保険証を受け取った場合は、負担割合変更前の保険証を、8月以降に国保年金課高齢者医療係(区役所東棟2階)・区民事務所へ返却するか、同封の返信用封筒で返送してください。

#### 限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証

現在、限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証(以下、認定証)をお持ちの方で、引き続き交付基準に当てはまる方へ、保険証とは別に8月1日からの認定証を7月20日休に発送します。有効期限が過ぎた認定証は、個人情報に十分注意して自身で破棄するか、国保年金課高齢者医療係・区民事務所へ返却してください。なお、同認定証をお持ちでない方は、お問い合わせください。

#### 後期高齢者医療保険料額決定通知書

後期高齢者医療保険料額決定通知書には年間保険料額とその根拠が、納入通知書には納入方法が記載されています。納付書が同封されている場合は、納付書に記載の納付場所で納期限までに納付してください。同封されていない場合は、年金からの引き落とし、または口座振替となります。後期高齢者医療保険料額決定通知書は7月11日似に発送します。

#### 6月26日から

## 妊婦超音波検査の 助成回数の拡充



区に妊娠届出書等を提出した方へ交付する妊婦超音波検査受診票による助成回数を1回から4回に拡充しました。対象者等の詳細は、区ホームページ(右上2次元コード)をご確認ください。

週地域子育て支援課母子保健係 **個**新たに交付した妊婦超音波検査 受診票は、6月26日以降の妊婦健康診査受診時に使用可

#### ●対象・交付方法等

●刈家・父刊万法寺						
	対象	交付方法等				
通常交付	6月26日以降に区へ妊娠届出書等を提出した方	妊娠届出書等の提出時に受診 票を交付				
	4月1日〜6月24日に区へ妊娠届出書を提出し た方(※)	6月下旬に助成追加分の受診 票を郵送				
<sup>₹ ἔφ ͻ</sup> 遡及交付	4月1日以降に都内自治体へ妊娠届出書を提出 し、4月1日~6月24日に区へ転入した方(※)	6月下旬に旧住所地での交付枚 数を差し引いた受診票を郵送				
	4月1日以降に都外自治体へ妊娠届出書を提出 し、4月1日~6月24日に区へ転入した方(※)	6月下旬に妊娠週数に応じた受 診票を郵送				

※6月24日現在で区内在住の妊婦。